

ノムラメディアス環境方針

【理 念】

私たちは責任ある国際社会の一員として、ノムラメディアスで働く者全員が、環境への配慮を経営上の重要課題として位置づけ、未来を見据えた地球環境の保全に配慮した企業活動を積極的に推進することで、持続可能な社会の実現に貢献します。

【行動指針】

1. 私たちは、環境に関する全ての法令及び社内規程を遵守します。
国や地方自治体をはじめ、国際的な環境規制や環境法令を順守します。また、これらの順守を確実にするために、必要に応じて自主基準を設定し、管理体制・運用体制を明確にします。環境保全活動が適切に行われていることを確認し、環境活動の継続的改善を推進します。
2. 私たちは、限りある資源の有効活用と、あらゆる環境負荷の低減に努めます。
事業活動のさまざまな段階において、エネルギー消費量・温室効果ガスの削減や原材料の消費の抑制、廃棄物・有害物質の発生の削減、水利用の最適化、生物多様性の確保などに積極的・効果的に取り組みます。
また、自社が与える環境リスクの可能性を評価し、汚染の予防に努めるとともに、万一、環境問題が生じた場合には、環境負荷を最小化するよう適切な措置を迅速に講じます。
3. 環境に配慮した製品・サービスの開発と普及を促進し、お客様の環境活動に貢献します。
環境負荷の低減を目指し、地球温暖化の防止や循環型社会の実現につながる製品・サービスについて、積極的に採用や開発、提供、紹介を行うことで、お客様の環境活動に貢献します。
4. 私たちは、国際社会における企業活動においても、環境保全に積極的に取り組みます。
グローバルに調達を行う場合は、当該地域の環境に与える影響に配慮し、地域社会の要請に応えられる対策を実施するように努めます。
5. 私たちは、社内外の広範な人びとと、環境に関するコミュニケーションの活性化を図ります。
幅広い観点から、従業員に対して、環境関連法令を順守することの重要性や環境への意識向上のための教育研修を実施します。
また、環境保全活動に関するステークホルダー（利害関係者）への情報開示と積極的なコミュニケーションに取り組み、相互理解と協力関係の強化を推進します。

【環境方針の目標・責任者・適用範囲】

- ・ 2030 年までに、エネルギー消費量を、2022 年対比で 10%以上削減します。
- ・ 環境方針の担当者をリスク管理統括部とし、本社を対象とします。

この方針は制定日あるいは改定日から 1 年毎に見直しを行います。

制定：2024（令和 6）年 5 月 28 日

更新：2025（令和 7）年 5 月 1 日（改訂なし）

株式会社ノムラメディアス